

調達公告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 1 日

鳥取県立中央病院長 千 酌 浩 樹

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取県立中央病院空調設備保守点検業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が建物等の保守管理の空気調和設備管理（運転保守）に登録されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 令和 3 年 4 月 1 日以降に、手術室、感染症病室、I C U 病室を有する病床数 250 床以上の総合病院の次に掲げる業務内容をすべて含む空気調和設備管理業務を元請けとして履行した実績を有する者であること。

ア 熱源設備の保守管理

イ 空調設備用ポンプの保守管理

ウ 空気調和機、送風機の保守管理

エ 空調ゾーニングの保守管理（陰陽圧、清浄度）

(5) 本件業務の履行期間中、5 年以上の空調設備保全実績がありかつ（4）に示す業務と同等の業務を業務責任者として遂行した実績がある技術員を本件業務の業務責任者として選任することができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730
鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当
電話 0857-26-2271 (内線2762)
電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年4月1日(水)から同月10日(金)までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>) から入手すること。

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年4月23日(木) 午後1時30分 即時開札

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院会議室1 (本館7階)

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和8年4月10日(金)午後5時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除とする。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第112条第4項の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定する。落札者となるべき同価の入札を行った者は、くじを引くことを辞

退出来ないものとする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 手続における交渉の有無
無

(5) その他
詳細は、入札説明書による。